

支部長 各位

令和6年3月18日  
(一財)日本抜刀道連盟  
会長 菅野 茂

### 制定刀法伝達講習と審判講習会のお知らせ

早春の候、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。  
連盟年間行事として、制定刀法伝達講習と審判講習会を下記のとおり実施いたします。特に高段位受審予定者(2025, 2/23)と五段位下受審予定者の受講を勧めます。

講習料は本年度より1,000円と致します(当日集金)。また、審判講習会不参加の高段者は、大会での審判員依頼のない場合もあります。地区講習会での審判講習受講者は審判員依頼の対象者となります。

会員各位には万障お繰り合わせの上ご参加願います。

### 記

- |   |      |  |
|---|------|--|
| 1 | 日 時  | 令和6年5月6日(祭日) 9時30分受付<br>10時開始～16時終了  |
| 2 | 場 所  | 東京武道館第二道場<br>東京都足立区綾瀬3-20-1 TEL, 03-5697-2111  |
| 3 | 講 師  | 境 泰雅 先生・橘 蘭 一 先生・柴田 輝久 先生  |
| 4 | お申込み | 参加者は先に申し込みはなく当日受付です。   |
| 5 | その他  | 1 受講証を必ず提出してください。<br>2 会場受付にて受講料1,000円をお支払ください。<br>3 制定刀法教本、制定刀法解説書、筆記用具、 <b>木刀</b> を持参。<br>4 筒袖の稽古着(上下同色)、必ず名札をつけること。<br>5 実技用の真剣に銃砲刀剣類登録証を持参してください。<br>6 昼食は各自用意のこと。(役員も同じ)<br>7 マスクの使用を認めます。<br>8 問い合わせ 事務局長 藤田 僚<br>携帯・090-8769-8381<br>Mail・ <a href="mailto:info@nippon-battodo.com">info@nippon-battodo.com</a> |

以上